別紙様式１（高）

令和４年度　学校経営計画表

１　学校の現況

学校番号	４８	学校名	県立土浦工業高等学校			課程	全日制			学校長名		髙原　康之			
教頭名	長久保　順一									事務長名		加藤　健司			
教職員数	教諭	５１	養護教諭	１	常勤講師	４	非常勤講師	４	実習教諭、実習講師、実習助手	１０	事務職員	４	技術職員等	２	計	７９

		１年		２年		３年		４年		合計		合　計
	小学科	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	クラス数
生徒数	機　械　科	７１	３	７４	１	７４	３			２１９	７	６
	電　気　科	３３	４	４０	１	３３	１			１０６	６	３
	情報技術科	３３	７	３２	８	２８	１１			９３	２６	３
	建　築　科	３０	１０	３２	８	２９	１０			９１	２８	３
	土　木　科	２３	８	３５	４	３２	３			９０	１５	３

２　目指す学校像

自己開発や自己実現に必要な知識・技能の修得を図るとともに、豊かな人間性の涵養と心身の鍛練に努め、幅広い視野に立って社会の発展に寄与する青少年の育成を図る。

３　三つの方針

入学受け入れに関する方針（アドミッションポリシー）	モノづくりや工業の様々な分野に関心を持ち、専門的な技術・技能の修得と自らの進路実現にむけて積極的に様々な活動に取り組む意欲のある生徒。
教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）	工業各学科の特徴を生かした実践的・体験的な教育課程と地域産業界・業界団体と連携したキャリア教育による、就職から進学まで、生徒一人一人に対応した進路希望を実現する。
育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーションポリシー）	工業に関する実践的な技術、技能の修得と、自ら考え行動する主体性、他者と協働する協調性の育成により、地域社会における産業の担い手として貢献できる人財を育てる。

別紙様式１（高）

４　現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項　目	現状分析	課　　題
学習指導	・コロナ禍で、９月の１、２学年対象の基礎学力テストは中止となったが、４月と１月に１、２学年で学びの基礎診断として基礎学力テストを実施した。 ・各教科、各学科の協力を得て、検定受検や資格取得の奨励を継続。コロナ禍でも多くの受験者を得て、成果を上げることができた。 ・指導方法、評価の観点・方法を明確にしたシラバスを、年度末に作成した。 ・資格取得の集計、ジュニアマイスターの申請と表彰、各種奨学金の申請等を、確実に行えた。 ・学びの基礎診断の業者を全学年で統一、学習指導の指針を作成。 ・ＧＩＧＡ端末等の利用者が、校内で守るべきルールを決めた。	・資格取得への意欲をさらに喚起し、生徒のより積極的な学習活動を促す。 ・基礎学力テストを年間計画の中で実施し、学びの基礎診断としての活用を検討する。また、学力向上委員会と連携して学力向上をはかる。 ・ＩＣＴ教育の推進をめざし、教育活動における活用例の紹介等を通して、利用を促進したい。 ・生徒・教員ともにＧＩＧＡスクール構想への理解を深め、効果的な教育活動への利用促進に努めたい。 ・学力向上委員会と連携して、生徒の基礎学力の定着をはかるとともに、工業系大学進学希望者への課外実施を支援する。
進路指導	・３年次夏休み前には受験企業（学校）を決定できるよう導くことにより生徒の意識が高まり、早い時期での斡旋就職内定率100%、推薦入試合格率100%を達成できた。 ・ここ数年、求人数増加傾向にあるが、コロナ禍で今年度も来客応対が難しい状況におかれ、非常に多忙であった。 ・キャリア教育の重要項目である【インターンシップ】では、生徒自ら企業研究を行い２年次12月に希望した企業において実施した。その結果，88社に146名の生徒が様々な体験をし，職業観や就業観を体得した。 ・3年次4月に本校キャリア教育最終段階として【進路セミナー】を実施した。就職及び進学に分かれ、就職においては94社より140名の生徒が直接企業の説明を聴いた。その結果、当日参加した企業44社に60名の生徒が内定し、その他の生徒も進路決定に大いに役立てた。	・3年間を通したキャリア教育のもと、生徒個々が早い時期に進路自己決定ができるよう、各部署との一層の連携強化を図る。 ・求人数増加等に伴う事務処理の効率化・簡素化を図る。 ・大学改革や産業界の技術革新にともない、求める人材像も変化してきている。的確な情報収集を行い、適切な進路指導に努める。 ・【インターンシップ】の事前指導および事後指導をとおし、職業観、就業観のさらなる育成を図る。 ・キャリア教育の最終段階として【進路セミナー】の有効な活用により、生徒個々に応じた進路実現へと結びつけられるよう務める。
生徒指導	・登下校指導や昼休みの巡回指導を行うことで、生徒は落ち着いて生活を送れていると感じる。問題行動件数は昨年と同程度と少なく大きなトラブルはなかった。遅刻者については、コロナ禍もあって適切な数値とは言えないが、多い傾向が続いている。自転車運転マナーについて講習等を実施し、交通事故の未然防止に努めた。定期的な郊外巡視を行い、ながら運転や並列走行等の違反運転を継続的に指導する必要がある。交通事故件数は、緊急事態宣言後の3か月間に10件以上と集中したが、巡回指導や注意喚起を続けた結果その後は落ち着いた。幸いな事に大事故の報	・遅刻者数の減少に務める。 ・服装指導の徹底を図る。 ・交通指導の強化を図る。（二人乗り、イヤホン・スマホのながら運転を重点的に指導する。） ・学年と家庭との連携に務める。 ・ＩＣＴ活用におけるスマホのルールを作成する。 ・ながらイヤホン・スマホの指導の徹底。 ・いじめの未然防止に努め、根絶を目指す。

	告はなかった。 ・ＳＮＳの使用については、定期的に文書で生徒・保護者に注意を呼びかけている。校内でのながらイヤホン・スマホの指導を徹底する。	・生徒会役員を交えた校則検討委員会を行う。
特別活動	・生徒会行事やボランティア活動等の自主的な生徒会中心の安定した活動ができるようになってきており、帰属意識の強化と愛校心の育成に効果が表われた。 ・文化部・運動部が関東大会、全国大会に出場するなど、積極的活動の結果が現れ、各部において少しずつ活性化が図られている。 ・つちこうフェスでは企画委員会を中心に計画的な準備がおこなわれ、学年、クラスのまとまりも見受けられた。各科の協力を得て、生徒の積極的な取り組みを引き出すことができた。 ・キャリアパスポートを活用は、行事など一部の場面で限定されている。ホームルーム活動や総合的な探究の時間	・生徒会費の総合的運用を検討、見直しを図り、適正な運用方法の研究に努める。 ・生徒会行事を特別活動部職員と生徒会が協力し、全校生徒が積極的に関わろうとする行事計画を立て各行事の成功に努める。 ・各校務分掌との連携を図り、生徒会行事に積極的に関わるように働きかけ、成果を通して生徒の参画意欲を育てる。 ・ホームページ等を利用し、生徒会活動や部活動等の広報に努める。 ・土工版キャリアパスポートをホームルーム活動や総合的な探究の時間とも連動して、適正な利用を促し、生徒の学校生活、進路活動に役立てる。
働き方改革	・令和３年度における教職員一人あたりの平均超過勤務時間数は、21時間で一昨年より約10時間下まわっており、在校時間管理システムの導入や面談等をとおして、教職員の意識改革と改善が継続されている。 ・定時退庁日（毎週水曜日）を設定し、超過勤務に対する意識の改革を促した。 ・教職員の超過勤務時間は、オンライン授業の準備や部活動指導を含めた業務内容の違いにより大きなばらつきがみられている。	・「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に規定される超過勤務時間の上限を超える教職員への対応。 ・教職員の業務内容の把握と精選。業務分担を見直し平均化を図るための、校内組織の統合改編。 ・在校時間管理システムの確実な運用。 ・オンライン授業の効率的な準備と実施。

５　中期的目標

１　生徒理解の深化、「心の教育」の充実・推進を図り、高校の担う役割を考えた生徒指導体制を確立させ、地域社会から信頼される学校を目指す。
２「ものづくり」教育を基軸とし、各分野における基礎的・基本的な技術・技能を身につけさせる。また、課題研究、探究活動により専門的、発展的な学習の充実を図る。
３　地域産業界や業界団体との連携を深め、特色ある教育課程を編成し、専門教育の充実を図る。
４　資格取得・進路指導・部活動等を通して生徒に目的意識を持たせることにより、充実した学校生活の推進と学校教育全体を通して「生きる力」を身につけさせ、社会に寄与できる産業人の育成を図る。
５　教職員一人一人が日々の業務の在り方を見直すことにより、自身の生活の質を改善し、「茨城県県立学校の教育職員の適切な管理に関する規則」の遵守に努め、長時間勤務を是正する。

別紙様式１（高）

６　本年度の重点目標

重点項目	重点目標
工業教育の特色を活かし、社会貢献ができる生徒の育成	① ものづくりや資格の取得を強化して、工業に関する知識・技能･技術を修得させる。 ② 工業教育の特色を十分に発揮し、新たな技術に対応できる実践力と未来を創造する力を養う。 ③ 工業人としての自覚を形成し、自ら学び、考え、社会の変化に対応するための「生きる力」を育む。
主体性を生かしたキャリア教育の推進	④ 組織的、計画的なキャリア教育により、社会における自己の役割と在り方を探求し、進路決定１００％を実現する。 ⑤ 企業や地域社会との連携を強化して、実践的・効果的なインターンシップを実施する。 ⑥ コミュニケーション能力を高めるとともに、正しい勤労観・職業観を育成する。
豊かな心の育成と基本的な生活習慣の確立	⑦ 学校・家庭・地域社会が連携して基本的生活習慣の確立を図る。 ⑧ 一人一人の生徒を理解するとともに、高校生としての自覚と責任感を身に付けさせる。 ⑨ 組織的、計画的な生徒指導を全教員で行い、規範意識の高揚や、マナーと道徳心を大切にする姿勢を育成する。 ⑩ 本校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域住民、その他関係者と協力して、いじめの防止等に取り組む。
基礎学力の向上	⑪ 生徒の実態に即して、ＩＣＴ等の活用や「わかる授業」を実践し、授業の改善に努め、基礎的・基本的な学力を身に付けさせる。 ⑫ 必要に応じて、義務教育段階の学習指導を行い、自ら継続して、学ぶ習慣を身に付けさせる。 ⑬ 進路希望に応じたきめ細かな指導を工夫・実践することにより、より高い目標に挑戦する意欲を育て、「確かな学力」を身に付けさせる。
特別活動の活性化	⑭ ホームルーム活動や部活動などの様々な学校生活の中で、自主性・協調性を発揮し、問題解決しようとする実践的な態度を身に付けさせる。 ⑮ 部活動の加入・継続を促し、健全な心身の成長と、広く有意義な交友関係を築くとともに、学校の活性化を図る。
ＰＴＡ活動の活性化	⑯ 生徒一人一人の健全な育成を目的として、保護者と教師が密に連携し、信頼関係の上にＰＴＡ活動を推進する。 ⑰ 地域社会と連携し、積極的に情報を発信する機会を設け、開かれた学校づくりを推進する。
信頼される学校であるために	⑱　教員一人一人が、コンプライアンスを遵守し、「信頼される教員」であることが「信頼される学校」づくりにつながることを認識する。 ⑲　教員がこれまでの働き方を見直し、自分の授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行う。